

# 第3編

## 第2章 基本目標別施策

基本目標

4

### 自然と調和した快適で 暮らしやすいまちづくり

- 4-1 計画的な土地利用の推進と住環境の充実
- 4-2 公共交通の充実
- 4-3 道路・排水路の保全と整備
- 4-4 公園・緑地の整備と潤いのある景観づくり
- 4-5 循環型社会の形成と環境保全
- 4-6 上水道の整備
- 4-7 下水道・生活排水処理施設の整備

基本目標 ④ 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり

施策 4-1

計画的な土地利用の推進と住環境の充実

担当課 企画政策課

関連課 産業政策課／農政課／都市政策課／維持管理課／農業委員会／危機管理課／建築行政課

施策の目的 対象 ●市全域

意図 ●計画的に土地が利用され快適な居住環境が形成される

施策の基本方針 国土利用計画や都市計画等に基づく土地利用の方向性を示すとともに、地域特性や自然環境が調和した、安全で計画的な土地の有効利用と居住環境づくりを目指します。

SDGsの目標



(1) 現状と課題

本市は、沖縄県内で6番目の面積(87.02km<sup>2</sup>)を有し、恵まれた自然環境と市街地が連なる本島地区と企業立地が進む中城湾港新港地区や島しょ地域などで構成されています。

国が指定する重点港湾である中城湾港と重要港湾の金武湾港のほか、発電所や油槽所が立地していることから、県内のエネルギー供給の拠点ともなっています。

自然豊かな石川高原、天願川や石川川を中心とした水辺空間など、多様な自然環境が数多く存在しています。これらの地域特性を生かした豊かな自然環境と快適な都市環境の調和のとれた土地利用が必要となります。

本市の面積の約7.7%を米軍基地及び自衛隊基地が占めています。楚南地区は返還がなされ、今後、土地利用の方針を検討する必要があります。

土地区画整理組合の許認可が権限委譲により沖縄県から市に移管されました。土地区画整理事業が完了した地域では、良好な住環境が形成され、人口も増加しています。また、民間の宅地開発により、新たな住環境が形成されています。

住宅密集地では防災上問題のある地域があります。

市営住宅については、新たな建設の要望があります。



主な課題

■ 中城湾港新港地区の工業団地の分譲が進み、新たな工場用地の開発が求められています。

(2) 主な取組方針

方針1 計画的な土地利用を推進します

- 「第2次国土利用計画」や個別計画である「第2次うるま市都市計画マスタープラン」「うるま農業振興地域整備計画」などにに基づき、人口減少に備え、メリハリがあり地域の特性に合った土地利用を進めます。また、人・自然・歴史文化が調和し、特色ある拠点がネットワークで結ばれ、都市の豊かさが次世代へ受け継がれるまちを目指します。
- 法律や各種計画に基づくとともに、地域の特性に応じた計画的な土地利用を推進します。とりわけ、「農業振興地域整備計画」に基づき農業の生産基盤である良好な農地を確保しながら、都市基盤が必要な地域においては、計画的な用途地域指定に取り組みます。

方針2 地域特性に応じた土地利用を推進します

- 中城湾港新港地区に隣接する地域や「うるま市農水産業振興戦略拠点施設(うるマルシェ)」、「商業施設ABLO(アプロ)うるま」が立地した県道33号線沿いについては、今後、商業施設の集積など発展が期待される重要な地域として更なる効果的な土地利用を進めます。
- 楚南地区については、地権者や周辺住民との合意形成を図りながら土地の有効利用を検討していきます。
- 藪地島を中心とした東海岸開発基本計画については、地権者や地域の協力を得ながら市道整備など実現性の高い事業から取り組んでいきます。

方針3 住環境を充実させます

- 土地区画整理事業施行地区の事業推進を図るとともに、組合施行による土地区画整理事業の自発的な立ち上げの支援や技術的な支援を行います。
- 良好な住環境の形成に向け、「公営住宅等長寿命化計画」に基づく市営住宅の改修や建て替えを進めます。
- 「住生活基本計画」に基づき、地域の特性や実態に対応した快適な住環境の創出に努めます。
- 民間による開発行為については、手続の周知活動や適正な指導、道路位置指定により、良質な宅地の供給を促します。
- 「うるま市空家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の調査や実態を把握し、関係課や空き家対策審議会と連携して、所有者や管理者に対し適切な管理と改善を促します。
- 住宅密集地の課題解決に向け、庁内関係部署で連携し、課題を整理し解決に向け取り組んでいきます。



### (3) 成果指標

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
<b>宅地面積</b> <small>成果指標設定の考え方</small> 土地が有効利用された結果として宅地面積の状況を把握します。	2,009ha 	2,029ha 
<b>非農地判断面積</b> <small>成果指標設定の考え方</small> 農地を守りながら、非農地とすることで土地の有効利用を図ります。	4ha 	4ha 
<b>市営住宅の改修戸数(累計)</b> <small>成果指標設定の考え方</small> 老朽化した市営住宅の居住水準の維持、向上ができていないか把握するため、改修戸数を指標とします。	222戸 	262戸 

### (4) 協働 ～ともに進めるために～



#### 市民・個人

- 各種土地利用計画の策定や合意形成の場に積極的に参画し、策定された計画の推進に協力しましょう。
- 土地区画整理事業に協力しましょう。
- 市営住宅入居者は、共有部分や室内外の清掃及び維持管理に主体的に取り組み、良好な住環境の形成に協力しましょう。
- 空き家の持ち主は、責任を持って維持管理を行きましょう。



#### 自治会・地域

- 空き家を有効に活用する取組を地域で考えましょう。



#### 企業・NPO団体

- 土地利用計画に基づいた事業活動を行きましょう。
- 周辺環境に配慮した適正な開発行為に努めましょう。



### (5) 関連する個別計画

計画名	計画期間	前期基本計画		後期基本計画								
		H28以前	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
● 第2次うるま市国土利用計画	令和3年度～令和12年度											
● 第2次うるま市都市計画マスタープラン	令和4年度～令和23年度											
● うるま農業振興地域整備計画	平成30年度～											
● うるま市住生活基本計画	平成26年度～令和5年度											
● うるま市公営住宅等長寿命化計画	平成31年度～令和10年度											



施策

4-2

## 公共交通の充実

担当課 都市政策課

関連課 市民協働課／企画政策課／介護長寿課

施策の目的

対象 ●市民

意図 ●誰もが便利に公共交通を利用できる

施策の基本方針

誰もが自動車に頼らず、快適に外出できる交通環境の実現に向けて取り組みます。

SDGsの目標



## (1)現状と課題

市内には具志川と屋慶名に2つのバスターミナルがあり、比較的多くの路線バスが運行しているものの利用者は低迷しており、バス路線沿線から離れた交通不便地域も多く存在します。

市民の多くは移動手段を自動車に依存していることから、朝夕においては、市内の各所で交通渋滞が発生しています。

自動車運転免許証の自主返納も進み、高齢者や若年層の様々な移動手段確保の重要性はますます高まっています。特に高齢化が顕著な離島・島しょ地域における高齢者の移動手段確保が大きな課題です。

新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」の浸透や働き方改革の推進、ICTの進展などを契機に、公共交通を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

## 主な課題

- バス路線が通っていない、便数が少ない、バス停から300m以上離れているなど、公共交通不便地域が比較的多くあります。
- 離島・島しょ地域を含め市域が広いことから、本市に適した地域公共交通のあり方が求められています。



## (2)主な取組方針

## 方針1 既存の公共交通の利活用を推進します

- 既存の路線バスやタクシーを維持・確保するため、交通事業者と連携し、公共交通利用環境の整備や市民の意識啓発活動等に取り組みます。
- 高齢者のお出かけ環境を創出するための施策を検討します。
- 本市の交通の要衝となっている安慶名地区においては、広域交通結節点の整備を検討します。
- 過度に自動車に頼らず、賢く交通手段を選択できるよう、公共交通利用促進のため「モビリティマネジメント<sup>75</sup>」の施策に取り組みます。
- 離島航路の維持確保と、津堅島住民の船賃助成について沖縄県と協力し取り組みます。

## 方針2 公共交通不便地域の解消に努めます

- 公共施設間連絡バスのあり方を見直し、交通事業者との協議を踏まえ、新たなルートや運行方法について実証実験を実施するとともに、将来の有償化（コミュニティバス導入）に向けて取り組みます。
- 既存の公共交通機関だけではカバーできない地域については、コミュニティバスやデマンド型交通<sup>76</sup>など、本市に合った新たな交通システムの導入に向けた検討を行います。
- 離島・島しょ地域においては、定住人口の増加と観光振興の両面から、社会インフラのひとつとして交通環境の充実が図れるよう総合的に取り組みます。

## 方針3 新たな地域公共交通システムを推進します

- 沖縄県における鉄軌道構想については、本市を經由するルートC派生案を推進し、情報の収集に努めるとともに、支線交通のあり方について検討を行います。
- 新たな公共交通システム（BRT<sup>77</sup>、LRT<sup>78</sup>）の導入に向けて、周辺市町村や、既存の交通事業者など関係機関との意見交換を図りながら調査研究を進めます。



75 モビリティマネジメント  
(Mobility Management)

ある地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かして）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組みのことです。

76 デマンド型交通

バスや電車などのようにあらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する乗合型の交通サービスのことで。

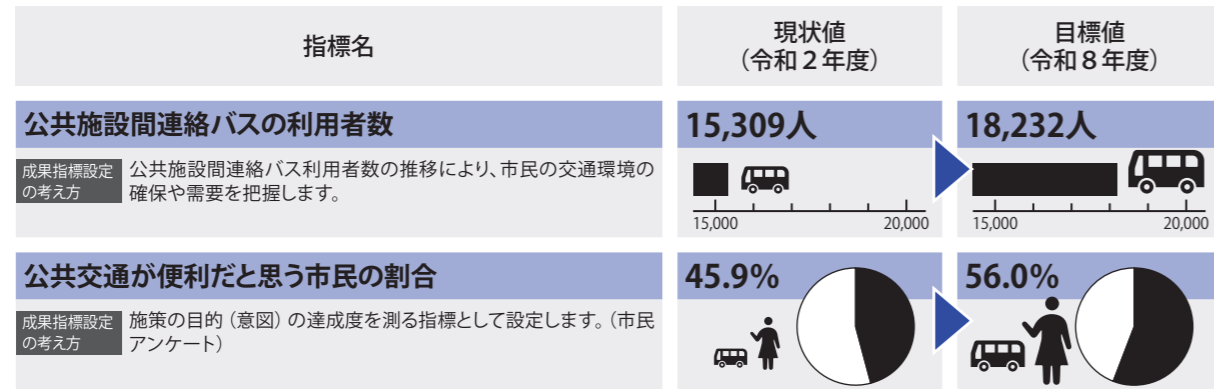
77 BRT  
(Bus Rapid Transit)

専用走行空間の確保を基本とした、速達性、定時性、輸送能力に優れた、バス車両をベースとした高速運行の公共交通システムのことで。

78 LRT  
(Light Rail Transit)

低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する軌道系交通システムのことで。

### (3) 成果指標



### (4) 協働 ~ともに進めるために~

- 市民・個人**
  - 環境への負荷軽減や交通渋滞の緩和、公共交通の維持・確保を図る観点から、可能な範囲で路線バス等の公共交通を利用しましょう。
- 自治会・地域**
  - 公共交通の維持・確保を図る観点から、自治会行事における公共交通利用を促進しましょう。
  - 地域の公共交通を地元から盛り上げるため、住民へ利用促進を図り、啓発活動に協力しましょう。
- 企業・NPO団体**
  - 事業者は、路線の再編やノンステップバスなどの導入を図り、利用者にとってより利便性の高い運行事業に努めましょう。

### (5) 関連する個別計画

計画名	計画期間	前期基本計画										後期基本計画				
		H28以前	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降			
● うるま市交通基本計画	令和元年度～令和20年度															
● うるま市総合交通戦略	令和2年度～令和12年度															
● うるま市地域公共交通計画(策定予定)	令和6年度～															

## 4-3 道路・排水路の保全と整備

**担当課** 都市政策課

**関連課** 道路整備課／維持管理課／下水道課

**施策の目的**  
**対象** ●市民 ●道路利用者 ●道路(市道)  
**意図** ●道路・排水路が整備され安全に利用できる

**施策の基本方針** 市民の利便性や安全性に配慮した道路や排水路の整備、維持管理の促進による強靱で快適な道路環境づくりを目指します。

SDGsの目標



### (1) 現状と課題

- 道路交通網は、交通のほか、定住・交流・生産・流通等の重要な機能を受け持つ大切な都市基盤でもあります。
- 本市は、沖縄本島の中部に位置しており、南部圏域と北部圏域の結節点となっています。広域幹線道路として、沖縄本島を縦断する沖縄自動車道が市北部を通っており、石川インターチェンジ、沖縄北インターチェンジにより、広域交通へのアクセスを担っています。今後も、市内外を連絡する計画的な道路ネットワークの構築により利便性の高い道路交通の確保が必要です。
- 国道及び県道の整備については、利便性の高い道路環境の実現に向けて今後も国・県へ要望していく必要があります。
- 近年においては地球温暖化による異常気象が取りざたされている中、全国的に急激な気候変動による局地的な集中豪雨が頻繁に発生しています。本市においても、局地的な集中豪雨などの影響により、市街地や低地帯に位置する住宅地などを中心に浸水被害等が発生しています。そのため、災害を未然に防止するための排水路の整備や点検・管理の強化が必要となっています。



### 主な課題

- 過度な自動車依存社会における慢性的な交通渋滞を解消する必要があります。
- 右折帯のないボトルネック交差点<sup>79</sup>があります。
- 交通量が1万台／日を超える2車線の市道があります。

## (2) 主な取組方針

### 方針1 幹線道路等を整備・充実させます

- 「うるま市交通基本計画」において将来道路交通ネットワークに位置付けた中部東道路が、沖縄ブロック新広域道路交通計画の構想路線として承認されたことから、今後は関係機関に早期事業化を要請し取り組んでいきます。
- 都市内の各地域間を連絡する幹線道路については、現計画と実態とのかい離や上位関連計画の変化もあり、その整備指針となるうるま市道路整備プログラムの見直しを進めます。
- 県が実施する、勝連半島をネットワークする勝連半島南側道路や、伊計平良川線（池味～桃原）について、整備促進を要請していきます。

### 方針2 生活道路・排水路の整備を実施します

- 公共事業優先順位評価基準を策定し、地域や市民の要望を踏まえつつ、危険度・優先度等を考慮し、計画的に整備を進めます。
- ボランティア団体等との協働による管理等を実施します。
- 素掘り排水路に隣接する土地の浸食防止、市街地内排水の拡充のため、優先度等を勘案しながら排水路の整備、改善を進めます。

### 方針3 橋梁の整備を実施します

- 老朽化した橋梁の長寿命化及び更新を図るため、効率的な橋梁の整備・維持改修等を実施します。



79 ボトルネック交差点

路線内で相対的に交通容量が低く、渋滞の起点となる交差点のことです。

## (3) 成果指標

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
<b>市道改良率</b> <small>成果指標設定の考え方 道路改良事業により、安全で快適な道路利用環境が図られるため、市道改良率の向上により把握します。(改良済市道延長/市道総延長)</small>	75.3%	76.3%
<b>道路樹木等管理団体に加わる組織数</b> <small>成果指標設定の考え方 快適な道路環境づくりを目指すには、住民の参画が重要であることから、道路樹木等管理団体数により把握します。</small>	8団体	9団体
<b>長寿命化対策が完了した橋梁の個所数(累計)</b> <small>成果指標設定の考え方 健全な道路ネットワークを保全することにより市民の安全で安心な生活を確保するため、橋梁の長寿命化対策が完了した橋梁の個所数を把握します。</small>	5橋	14橋

## (4) 協働 ～ともに進めるために～



### 市民・個人

- ・ 道路周辺の美化活動に協力しましょう。
- ・ 道路ボランティア団体の活動に参加しましょう。



### 自治会・地域

- ・ 危険性のある道路や排水路の情報を市役所に報告しましょう。

## (5) 関連する個別計画

計画名	計画期間	前期基本計画										後期基本計画								
		H28以前	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降							
● うるま市交通基本計画	令和元年度～令和20年度																			
● うるま市総合交通戦略	令和2年度～令和12年度																			
● 第2次うるま市都市計画マスタープラン	令和4年度～令和23年度																			
● うるま市道路整備プログラム	令和4年度～令和13年度																			
● うるま市橋梁長寿命化修繕計画	平成24年度～																			

基本目標 4 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり

第2次うるま市総合計画 後期基本計画

施策 4-4

公園・緑地の整備と潤いのある景観づくり

担当課 都市政策課

関連課 公園整備課／維持管理課／プロジェクト推進2課

施策の目的 対象 ●市全域 ●公園、緑地 ●市民、企業 意図 ●潤いのある生活環境や景観が保全される ●潤いや安らぎのある環境が形成される ●行政、地域、民間等が協働し賑わいを創出する

施策の基本方針 本市の魅力を生かした潤いのある景観を保全・創出するとともに、公園や緑地が整備されたまちを目指します。

SDGsの目標



(1) 現状と課題

公園や緑地は、余暇活動やスポーツ・レクリエーションの場、市民のふれあいの場としての潤いのある生活環境を形成するだけでなく、災害時における避難場所や貴重な自然環境の保全など、様々な役割を担っています。

景観法に基づく景観地区の指定については、2015（平成27）年度に「勝連城跡」のお膝元である南風原地区に続き、2017（平成29）年度に浜比嘉地区が指定されました。その他の景観地区の指定候補地域については、地域住民との対話を行いながら合意形成に向け取り組む必要があります。なお、景観地区においては建築物等の形態意匠を制限していることから助成制度を設けていますが、継続的な財源の確保が課題です。

公園の賑わい創出に向けた整備を進めるため、公園整備のあり方について検討する必要があります。

本市では「うるま市みどりの基本計画」及び「うるま市公園整備プログラム」に基づき、公園の整備に取り組んできた結果、市内の都市公園の面積は都市計画区域人口一人当たり8.71㎡/人と向上しましたが、県全体の平均値（11.02㎡/人）を下回っている状況にあります。



主な課題

- 公園の整備状況に地域格差があり、公園未整備の自治会があります。
● 大規模開発等による土地の改変により、良好な自然緑地を保つことができないことがあります。

(2) 主な取組方針

方針1 多様な公園・緑地の整備を進めます

- 「うるま市みどりの基本計画」に基づき、施設緑地や地域緑地を含め市全体の緑化や自然環境の保全など多様な緑の施策を推進するとともに、公園・緑地の未整備地区への整備を進めます。
● 市民や民間団体等の自主的活動による緑化を促進します。
● 世界文化遺産の勝連城跡周辺においては、文化観光拠点施設の整備と併せて、市民や来訪者の憩い・交流の場、観光・レクリエーションの拠点として勝連城跡公園を整備します。
● ヌーリ川公園においては、本市の中心拠点の賑わいや回遊性の創出に貢献する施設整備を進めます。
● 都市公園においてPark-PFI<sup>80</sup>等を活用した公民連携による公園整備・活用を進めます。
● 都市計画決定された公園のうち、未整備の公園等については、「うるま市公園整備プログラム」を基に優先度や実施中の公園事業の進捗状況、今後の事業計画の見直しなどを総合的に勘案し整備を進めます。
● 市民がいつでも安全で快適に利用できるように、公園施設長寿命化計画に基づき遊具などの公園施設の更新等を進めます。また、適正な維持管理に努め、公園里親制度を更に普及し、市民との協働による公園・緑地の適切な維持管理を進めます。
● 公園施設の有効活用と利便性の向上に資する企業等の参入意欲に柔軟に対応し、企業等が持つ資金やノウハウを活かしたマネタイズ化<sup>81</sup>や地域活性化を促進します。また、その機会提供を積極的に行います。

方針2 景観を保全します

- 「うるま市景観計画」の更なる推進により、市内景勝地及びその周辺の良好な自然景観の保全を推進します。
● 景観地区における建物等の形態意匠について、制限や助成により良好な景観へ誘導することで、本市らしい景観を保全・創出します。
● 景観・緑化推進の更なる啓発や景観緑化活動団体等へ支援を行うことにより、景観・緑化関連の受賞団体数を増やし、市民の景観まちづくりに対する意識を高めます。



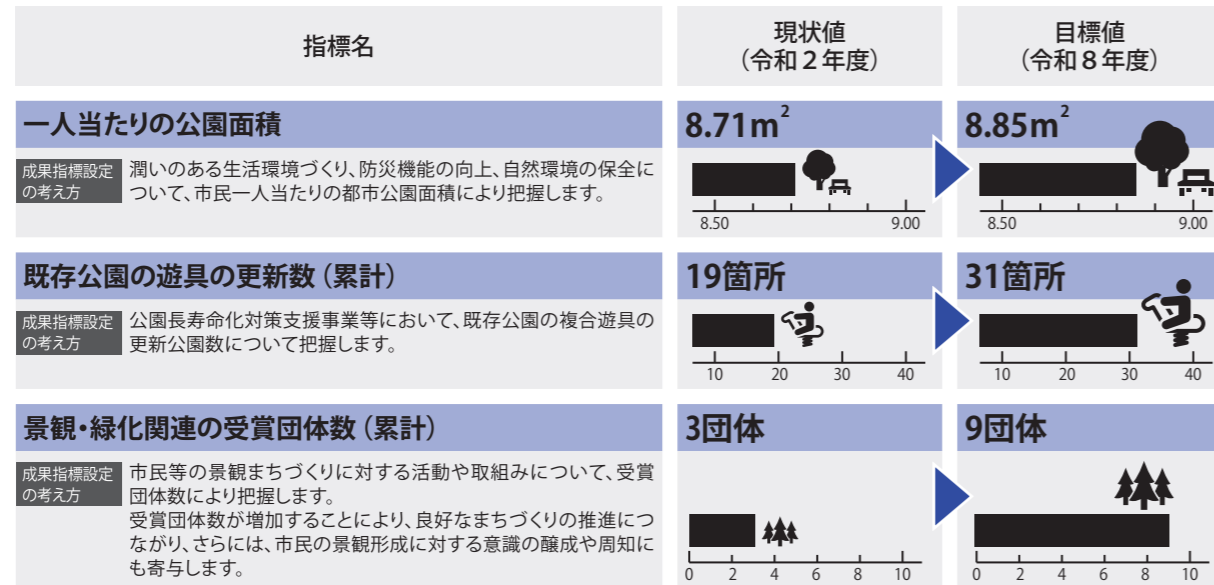
80 Park-PFI

都市公園において飲食店、売店等の公園施設の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続きのことです。事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用されます。

81 マネタイズ化

無収益のサービスを、収益を生み出すサービスにすることで、無料ネットサービスの収益化、無償コンテンツの有料化や広告収入モデルの確立などを指します。

### (3) 成果指標



### (4) 協働 ~ともに進めるために~

- 市民・個人**
  - 公園は大切に使いましょう。
  - 愛着ある公園にするため、市民参加型のワークショップ等には積極的に参加しましょう。
  - 良好な景観を守りましょう。
  - 景観のルールづくりに参画し、ルールを守りましょう。
  - 身近な景観づくり活動に積極的に参加し、景観づくりに対する理解を深め協力しましょう。
- 自治会・地域**
  - 地域の身近な公園を里親制度により管理しましょう。
  - 地域行事などで積極的に活用し地域の憩いの場として公園を育てましょう。
- 企業・NPO団体**
  - 景観に配慮した建築、開発等を行いましょう。
  - Park-PFIなど公民連携の提案や整備・運営に対する主体性とノウハウ習得に努めましょう。
  - CSR<sup>82</sup>活動の場として公園を活用しましょう。



82 CSR (Corporate Social Responsibility)

企業の社会的責任のことで、収益を上げ配当を維持し、法令を遵守するだけでなく、人権に配慮した適正な雇用・労働条件、消費者への適切な対応、環境問題への配慮、地域社会への貢献を行うなど、企業が市民として果たすべき責任をいいます。

### (5) 関連する個別計画

計画名	計画期間	前期基本計画					後期基本計画				
		H28以前	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
● 第2次うるま市都市計画マスタープラン	令和4年度～令和23年度										
● 第2次うるま市みどりの基本計画(策定予定)	令和5年度～令和24年度										
● うるま市景観計画	平成23年度～										
● うるま市公園整備プログラム	平成27年度～										
● うるま市公園施設長寿命化計画	平成25年度～令和4年度										





基本目標 4 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり

# 4-5 循環型社会の形成と環境保全

担当課	環境課
関連課	農政課／農業委員会事務局／危機管理課／学校教育課

施策の目的	<b>対象</b> ●市民、事業所 <b>意図</b> ●良好な生活環境で暮らす ●地域環境を大切にす
-------	---

施策の基本方針 すべての市民及び市内事業所が環境を大切に思う意識を持ち、環境負荷の少ない社会づくりを進めるとともに、公害や汚染のない生活環境づくりを目指します。

SDGsの目標



## (1) 現状と課題

我が国は、2020（令和2）年10月に、2050（令和32）年までに、温室効果ガス<sup>83</sup>の排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現（以下「2050年カーボンニュートラル」という。）を目指すことを宣言しました。また、2021（令和3）年4月には、2050年カーボンニュートラルと総合的で野心的な目標として、2030（令和12）年度に温室効果ガスを2013（平成25）年度から46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けることを表明しました。

地域の脱炭素<sup>84</sup>は、脱炭素を成長の機会と捉える時代の成長戦略です。地方自治体・地域企業・市民など地域の関係者が主役になって、今ある技術を活用して、再エネ等の地域資源を最大限活用することで実現でき、経済を循環させ、防災や暮らしの質の向上等の地域の課題を併せて解決し、地方創生に貢献することが期待されています。



本市では、2013（平成25）年度に「うるま市環境基本条例」、2014（平成26）年度に「うるま市環境基本計画」を策定し、環境負荷の少ない社会づくりを進めています。また、廃棄物の排出を抑制するゼロ・エミッション<sup>85</sup>や生物資源の利活用を進めるバイオマス<sup>86</sup>、生ごみの堆肥化や廃食油の有効活用など、地域や家庭での環境浄化などの取組みを推進しています。

本市は嘉手納飛行場滑走路の延長線上に位置し、米軍機等の騒音による被害が発生していることから、騒音被害の改善や住宅防音工事対象区域の見直しなどについて関係機関へ働きかけていく必要があります。

### 主な課題

- 本市全域を対象とした「うるま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、事業者や市民等と連携して、市全域の温室効果ガスの排出削減及び環境負荷の低減に取り組む必要があります。
- また、「環境基本計画」をはじめとする環境関連の各計画の見直しを適宜行い、それに基づく環境行政を展開していく必要があります。

## (2) 主な取組方針

### 方針1 地球環境対策を推進します

- 庁内の取組みとして、「うるま市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、庁内の省エネ等を推進します。また、「うるま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市民・事業所等と連携・協働して、市全域の地球温暖化対策に取り組む、ゼロカーボンシティ<sup>87</sup>（脱炭素社会の実現）を目指します。



83 温室効果ガス (Greenhouse Gas) 地球から宇宙への赤外放射エネルギーを大気中で吸収して熱に変え、地球の気温を上昇（地球温暖化）させる効果を有する気体の総称で、代表的なものに二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等があり、これらの排出には人間の生活・生産活動が大きく関与しています。

84 脱炭素 地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量をゼロにすることです。

85 ゼロ・エミッション (Zero Emission) 廃棄物を出さない製造技術を開発する計画で、ある企業・産業で排出される廃棄物を、別の企業・産業の原料として使うなどして、トータルで廃棄物をゼロにしようというものです。

86 バイオマス 再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたものをいいます。地球に降り注ぐ太陽のエネルギーを使って、無機物である水と二酸化炭素から、生物が光合成によって生成した有機物であり、ライフサイクルの中で、生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源です。

87 ゼロカーボンシティ (Zero-carbon City) 2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨とする（脱炭素化）を、首長若しくは地方公共団体から公表された都道府県又は市町村のことを指しています。

## 方針2 快適な生活環境を確保・保全します

- 「うるま市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、循環型社会づくりに対する市民や企業の意識啓発を図り、ゼロ・エミッション等ごみの排出抑制や再利用、再資源化を推進・奨励するとともに、ごみの不法投棄に対する市民ぐるみの監視体制を強化します。
- 悪臭の発生源となる畜舎等については、衛生管理に対する適切な指導を行うとともに、監視体制の強化を図り、小規模農家でも家畜排せつ物のたい肥化に取り組むことができるようモデル事業等により推進を図ります。
- 事業所の操業等に伴う騒音・振動については、関係機関等との強い連携のもと、原因者への助言・指導を実施するとともに、米軍機等の騒音については、騒音測定結果に基づき関係機関への改善要望と住宅防音工事対象区域拡大等の取組みを推進します。
- 野犬・ハブ等による被害を未然に防止するため、引き続き環境衛生対策を実施するとともに、更なる快適で安心できる生活環境づくりを推進するため、新たな技術の導入に向けた情報収集等に努めます。
- 超高齢化社会の進展に伴い、増大が予測される火葬需要に対応するため、市民が安心して利用できる施設の整備を推進します。
- 個人墓地の無秩序な散在化や無許可設置の拡大による景観や生活環境の悪化を防止するとともに、市営墓地等の整備について推進します。

## 方針3 自然環境と共生していきます

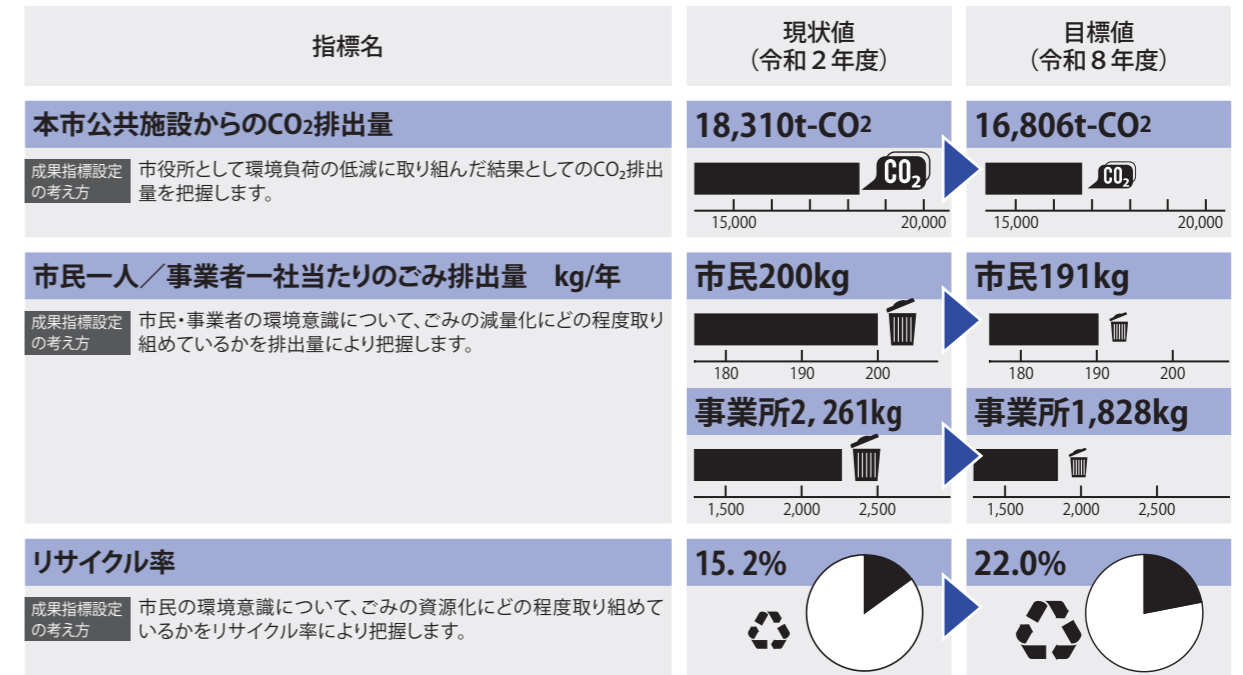
- 市民に対し、動物の正しい飼い方や外来種<sup>88</sup>などの野外放逐の禁止等の指導・助言内容を記載したパンフレットやホームページ、広報誌等を活用し周知します。
- 貴重な自然体系を攪乱するツルヒヨドリ等の外来種の情報について、事業者や市民等に提供するとともに、国・県・事業所・市民等と協働して外来種の対策を実施します。
- 事業所や市民等を対象に自然観察会や、学校教育の場や中部北環境施設等を活用した環境教育などを、リモートも活用しながら環境学習の機会をつくり、自然環境の保全・地球環境の保全に対する意識を啓発します。



88 外来種

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことを指します。

## (3) 成果指標



## (4) 協働 ～ともに進めるために～



### 市民・個人

- ・ ごみの分別や減量化に取り組みましょう。
- ・ ペットを飼育する方は、動物の習性等を正しく理解し、周囲に迷惑をかけないよう責任をもって飼いましょう。
- ・ 野犬・ハブ等を発見した場合は決して近づかず、市役所又は最寄りの警察署に、速やかに通報しましょう。
- ・ 合併処理浄化槽を設置している家庭では、定期清掃や法定検査の実施等、適正な管理を行いましょう。



### 自治会・地域

- ・ 環境美化清掃等を通して清潔な環境を維持し、環境保全に努めましょう。
- ・ 飼い主のいない猫による地域生活環境の悪化を抑制するため、地域猫活動を推進しましょう。



### 企業・NPO団体

- ・ 事業系ごみとして適切に処理しましょう。
- ・ 事業所における省エネルギー活動の実践に努めましょう。
- ・ 事業所の操業による公害の発生を未然に防止するため、適切な管理・対策を実施しましょう。



## (5) 関連する個別計画

計画名	計画期間	前期基本計画					後期基本計画						
		H28以前	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
●うるま市環境基本計画	平成27年度～令和6年度												
●うるま市一般廃棄物処理基本計画	平成30年度～令和9年度												
●第4次うるま市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	令和4年度～令和8年度												
●地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(策定予定)													
●うるま市循環型農業促進事業基本計画	令和2年度～令和11年度												



## 基本目標④ 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり

第2次うるま市総合計画 後期基本計画

施策

4-6

# 上水道の整備

担当課 水道総務課

関連課 営業課/工務課

施策の目的

対象 ●市民

意図 ●安全・安心な水道水を安定して利用できる

施策の基本方針

安全・安心な水道水を安定的に供給し、将来にわたり持続できる強靱な水道事業を目指し、快適な市民生活を支えます。

SDGsの目標



## (1) 現状と課題

上水道は市民生活や社会経済活動を支える重要なライフライン<sup>89</sup>であり、安全・安心な水道水の安定供給には、経営基盤の強化が求められています。有収率は、2015(平成27)年度の90.98%と比較し2020(令和2)年度には92.57%となり、1.59ポイント向上しました。

有収率及び健全な経営を維持し続けるために、引き続き老朽給水管の更新と漏水の早期発見及び修繕の必要があります。

水道事業においては、中長期整備計画を策定し、強靱な水道施設の整備を進める必要があります。また、災害時に被災した場合、早期復旧を目指すとともに応急復旧及び計画的な応急給水などの業務継続計画(BCP)<sup>90</sup>の策定などが求められています。

健全で安定した水道事業運営を持続していくため、経費節減や業務の効率化を目的として、公共下水道事業の地方公営企業法の適用に合わせ、上下水道事業の総務・企画業務を統合しました。引き続き、共通する業務の集約化を図り、他の業務についても、統合を検討する必要があります。

津堅島への海底送水管が法定耐用年数を経過しており、更新対策が必要となっています。



89 ライフライン

都市生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などをいう語であり、多く、地震対策との関連で取り上げられます。

90 業務継続計画  
(BCP, Business Continuity Plan)

災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のことです。

### 主な課題

- 水道施設の法定耐用年数を経過した施設が増加しており、更新が必要です。
- 災害時に強い強靱な水道施設の構築が必要です。

## (2) 主な取組方針

### 方針1 強靱な施設で安全・安心な水道水を安定的に供給します

- 配水池や施設を効率的に活用するため、配水施設統合の検討を行います。その上で、施設や管路の長期的な更新需要を踏まえた投資と財源の見通しを踏まえ、水道事業のコストに見合った適正な水道料金水準を検討するなど、将来にわたり安定的に水道水を提供します。
- 配水ブロック中央監視装置の活用によるブロック別配水量の把握、漏水の早期発見、水圧・水量の適正管理、配水の効率的・安定的な運用及び必要な施設の整備・改良・更新を実施します。
- 老朽管の更新については、十分に調査をしながら、長く使えるようにします。また、更新時には管のダウンサイジング<sup>91</sup>も検討します。
- 災害時に対応するため危機管理マニュアルの改定を行い、業務継続計画を追加し、災害時対応訓練を行います。
- 上水道事業の料金関連業務や施設の維持管理について、下水道事業に係る同種の業務と併せて、包括委託を検討することで、効率的な事業運営を行います。
- 津堅島への海底送水管は法定耐用年数を経過していることから、更新に向けた関係機関との手続を進めていきます。

### 方針2 水道事業の情報発信を行います

- 市民に対して広報紙「水だより」の発行により水道経営の仕組みや経営情報を発信し、読者へのアンケート調査により、ニーズや意見の情報収集に努めます。
- 社会学習の一環として、水道に対する理解と関心を深めてもらうため市内小中学生を対象に水道施設の仕組みなどのパンフレットを提供するとともに職場体験学習などを実施します。
- ホームページによる情報発信も水道事業に関する情報を分かりやすく伝えていきます。



91 ダウンサイジング

規模を縮小すること、コストダウンや効率化のために小型化することをいいます。

## (3) 成果指標

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
<b>有収率</b> <small>成果指標設定 の考え方</small> 安全・安心な水道水を安定的に供給することについて、水道事業の経営状況を示すものとして有収率を把握します。	92.57%	93.10%
<b>無効水量</b> <small>成果指標設定 の考え方</small> 漏水を減らすことにより、水道事業の経営状況を示すものとして無効水量を把握します。	726,653m <sup>3</sup>	719,154m <sup>3</sup>
<b>管路耐震化率</b> <small>成果指標設定 の考え方</small> 老朽化した管路の更新を行うことで水道水の安定供給と、耐震管を使用することで地震時における被害の低減を図ります。	15.62%	19.15%

## (4) 協働 ~ともに進めるために~



### 市民・個人

- ・ 安全で安心できる水道水の有効利用に努めましょう。
- ・ 災害に備えた備蓄飲料水の確保に努めましょう。



### 自治会・地域

- ・ 安全で安心できる水道水の有効利用に努めましょう。
- ・ 災害等に備えた給水訓練に参加しましょう。



### 企業・NPO団体

- ・ 安全で安心できる水道水の有効利用に努めましょう。
- ・ 災害等に備えた給水訓練に参加しましょう。

## (5) 関連する個別計画

計画名	計画期間	前期基本計画					後期基本計画						
		H28以前	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
● うるま市新水道ビジョン	令和元年度～令和10年度												
● うるま市水道事業経営戦略	令和元年度～令和10年度												

基本目標 4 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり

第2次うるま市総合計画 後期基本計画

# 4-7 下水道・生活排水処理施設の整備

担当課	下水道課
関連課	環境課／農水産整備課
施策の目的	<b>対象</b> ●市民 ●事業者 <b>意図</b> ●快適で衛生的な生活環境で暮らす
施策の基本方針	快適な生活環境の向上を図り、併せて公共用水域の水質の保全を目指します。

SDGsの目標



## (1) 現状と課題

下水道施設をはじめとする生活排水処理施設は、健康で快適な生活を営む上で欠かせない施設であり、河川や海などの水質保全のためにも重要なものです。

本市の公共下水道は、石川地域の単独公共下水道事業（石川処理区）が1969（昭和44）年、具志川・勝連・与那城地域の流域関連公共下水道事業（具志川処理区）が1985（昭和60年）から市街地を中心に整備区域を定め、補助事業を活用し、下水道施設の新設・更新整備事業を推進しています。

本市の污水処理については、「うるま市污水処理施設整備構想」を策定し、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽をそれぞれの特性や経済性等を総合的に勘案し、効率的かつ適正な整備、運営管理手法を選定した上で区域を定めています。

公共下水道事業については、将来にわたり快適な生活環境を安定的に提供していくため、中長期的視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る観点から、地方公営企業法を適用し、企業会計に移行しました。

- 主な課題**
- 主に与那城・勝連地域の下水道施設及び津堅地区農業集落排水施設における供用開始区域の接続率が低い状況にあります。
  - 本市のし尿及び浄化槽汚泥は、中部衛生施設組合（長尾苑）及び石川終末処理場内のし尿処理施設で処理していますが、両施設とも築数十年が経過し、特に石川終末処理場内のし尿処理施設は老朽化が進行し、修繕が頻発しています。



## (2) 主な取組方針

### 方針1 下水道及び生活排水処理施設を整備します

- 「公共下水道整備計画」に基づき、公共下水道施設整備と下水道への接続促進による水洗化率の向上に努めます。
- 老朽化対策として、「下水道施設ストックマネジメント<sup>92</sup>計画」に基づき、計画的な修繕及び改築を実施します。
- 下水道事業の経営については、経営戦略を定期的に見直し、下水道使用料水準の検討、確保に取り組みます。
- 合併処理浄化槽区域については、合併処理浄化槽の設置に関して補助制度により支援し、設置促進に努めます。また、合併処理浄化槽の定期的な保守点検や清掃について周知します。
- 水道事業とともに包括委託の導入を検討します。
- 津堅地区農業集落排水事業については、老朽化が進む施設の更新整備（長寿命化対策）を推進し、農業集落排水施設への接続促進による水洗化率の向上に努めます。
- 下水道施設の管理・運営については、本市が加盟する沖縄県汚水処理事業連絡協議会において、「広域化・共同化計画」の策定に取り組みます。
- 本市のし尿処理施設である中部衛生施設組合（長尾苑）及び石川終末処理場内のし尿処理施設については、両施設とも老朽化が進んでおり、統廃合や分離処理等、最善の方策により、継続して適正な処理が行えるよう早急に検討します。

## (3) 成果指標

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
<b>污水処理人口普及率</b> (下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽の合計使用可能人口の行政人口に対する割合)	81.7%	92.8%
<small>成果指標設定の考え方</small> 各家庭において適切な排水処理が可能な状態【下水道施設、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備済】を污水処理施設の使用人口により把握します。		
<b>下水道認可面積整備率</b> (認可面積に対する供用開始面積)	68.1%	86.4%
<small>成果指標設定の考え方</small> 各家庭において適切な下水道施設排水処理が可能な状態を下水道認可面積整備率により把握します。		
<b>污水処理人口水洗化率</b> (下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の各施設における合計使用人口の行政人口に対する割合)	69.7%	77.6%
<small>成果指標設定の考え方</small> 各家庭において適切な排水処理が行われている状態【下水道施設、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備済】を污水処理施設の使用人口水洗化率により把握します。		



92 ストックマネジメント (Stock Management)

既存の施設（ストック）の管理を効率よく運用（マネジメント）するという意味で、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することです。

## (4) 協働 ～ともに進めるために～

### 市民・個人

下水道施設整備区域の住民は、単独浄化槽・くみ取り式トイレから下水道施設に切替えを行いましょう。

農業集落排水施設整備区域(津堅島)の住民は、単独浄化槽・くみ取り式トイレから農業集落排水施設に切替えを行いましょう。

合併処理浄化槽処理区域の住民は、単独浄化槽・くみ取り式トイレから合併処理浄化槽へ切替えを行い、適切に管理しましょう。

### 自治会・地域

自治会や地域のみなさんは、汚水処理施設(下水道施設・農業集落排水施設・合併処理浄化槽)の切替えを推進し、地域の環境保全のため、協力しましょう。

### 企業・NPO団体

下水道施設整備区域の事業者は、単独浄化槽・くみ取り式トイレから下水道施設に切替えを行いましょう。

農業集落排水施設整備区域(津堅島)の事業者は、単独浄化槽・くみ取り式トイレから農業集落排水施設に切替えを行いましょう。

合併処理浄化槽処理区域の事業者は、単独浄化槽・くみ取り式トイレから合併処理浄化槽へ切替えを行い、適切に管理しましょう。

## (5) 関連する個別計画

計画名	計画期間	前期基本計画					後期基本計画					R9以降	
		H28以前	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R8
●うるま市公共下水道施設長寿命化計画	平成25年度～令和5年度	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
●うるま市下水道ストックマネジメント計画策定(処理場、ポンプ場・管路施設)	平成29年度～令和4年度	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
●うるま市公共下水道事業経営戦略	令和元年度～令和10年度	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
●うるま市津堅地区農業集落排水事業経営戦略	令和元年度～令和10年度	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
●うるま市一般廃棄物処理基本計画	平成30年度～令和9年度	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
●うるま市し尿及び浄化槽汚泥処理計画(策定予定)		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■